



平成 30 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・エム・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 後藤 夏樹
(コード番号：2175 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 杉崎 政人
(TEL : 03-6721-2400)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 23 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大を図ることを目的として 1 株を 2 株に分割いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 6 月 30 日（土）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 30 年 6 月 29 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	43,421,000 株
今回の分割により増加する株式数	43,421,000 株
株式分割後の発行済株式総数	86,842,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	288,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成 30 年 5 月 23 日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 6 月 13 日 (水)
基準日	平成 30 年 6 月 30 日 (土) (実質基準日：平成 30 年 6 月 29 日 (金))
効力発生日	平成 30 年 7 月 1 日 (日)
増加記録日	平成 30 年 7 月 2 日 (月)

(4) 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額についても、平成 30 年 7 月 1 日 (日) 以降、以下のとおり調整されます。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第 7 回新株予約権	213 円	107 円
第 8 回新株予約権	468 円	234 円
第 9 回新株予約権	743 円	372 円
第 10 回新株予約権	1,471 円	736 円
第 11 回新株予約権	2,409 円	1,205 円
第 12 回新株予約権	2,380 円	1,190 円
第 13 回新株予約権	3,055 円	1,528 円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会の決議により、平成 30 年 7 月 1 日 (日) をもって、現行定款第 5 条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部分に変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>144,000,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>288,000,000 株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	平成 30 年 7 月 1 日 (日)
-------	---------------------

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

以 上